

經濟財政諮問會議（平成26年第9回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第9回）

日 時：平成26年5月27日（火）17:10～18:27

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- （1）歳出分野の重点化・効率化（教育）・教育再生について
- （2）歳出分野の重点化・効率化（社会資本整備・国土強靱化）
- （3）歳出分野の重点化・効率化（地方財政）行政のIT化・業務改革について
- （4）その他（財政制度等審議会における議論について）

3 閉 会

(甘利議員) それでは、ただいまから、第9回経済財政諮問会議を行います。

総理は17時20分頃から参加をされます。

本日は、骨太方針の策定に向けて、各歳出分野の重点化・効率化について御議論いただきます。

歳出分野の重点化・効率化(教育)・教育再生について

(甘利議員) まず、教育分野の重点化・効率化及び教育再生について、議論を行います。

本日は、下村文部科学大臣の代理として、西川文部科学副大臣に参加をいただいております。

資料については、既に目を通していただいておりますので、簡潔にポイントを説明していただき、参加メンバーによる議論をしっかりと進めたいと思います。よろしく申し上げます。

まず、小林議員からポイントを御説明いただきます。

(小林議員) それでは、横長の資料1-2をご覧くださいと思います。

我が国がグローバル競争を乗り越え、イノベーションによって持続的成長を実現するには、人財が大いなるポイントであり、教育のあり方を抜本的に見直し、予算を効率的に用いるべきということは言を待ちません。厳しい財政制約のもと、財源確保がなされないまま予算を増やす環境にはなく、文教関係についても、「経済再生」と「財政健全化」の両立に向け、計画的な取組を進めるべきです。教育の質を高めるという観点に立ち、時代の変化に対応した教育のあり方について、意見を申し上げたいと思います。

まず、大学改革です。少子化で学生数が減少する中であっても、大学はここ10年で130校以上も増え、大学進学率は5割を超えています。こうした状況にもかかわらず、大学経営は依然として学生数に依存しており、教育の質の低下も懸念されます。

1ページ目の右下の資料にありますように、日本の大学生には、1週間全く勉強しないという者が10人に1人もいます。「昔は勉強した。」などと言うつもりもありませんが、極めて考えさせられる状況です。また、世界ランキングに入る大学数も減少しております。こうした状況を踏まえれば、大学経営にも教育の質の向上が問われるべきです。そのためには大学での成績評価や卒業認定の厳格化、企業における能力やスキルを重視した中途採用枠の拡大などを図るべきであり、加えて、世界で通用する正しい英語による授業の必修化、リベラル・アーツ教育の強化など、国際的な人財育成に向けた対応も急務です。

その際、Education(エデュケーション)にICT、すなわちTechnology(テクノロジー)を適用した「EdTech(エドテック)」と呼ばれる教育方法の活用を進め、世界の著名教授や事業家のネット授業など、世界レベルの取組をもっと大胆に取り入れるべきだと思います。また、産業界と連携して、優秀な学生への支援拡充や授業内容の充実を図ること、さらに授業料設定を柔軟にして、成績優秀者の授業料免除や多様な奨学金の導入等の取組を促進すべきです。

次に、2 ページ目です。質の向上には P D C A サイクルの確立が特に重要になります。「経営協議会」において、定量的な手法を用いながら、大学の価値を機能ごとに比較可能な形で整理した上で第三者評価を交えて公表し、その結果が運営費交付金の配分に反映されることで、質の向上に努力した大学が報われるようにすべきです。

また、教育の質を担う大学教員が研究や教育に専念できるよう、事務スタッフの配置・増員を行うこととあわせ、大学のガバナンスをしっかりと見直すべきです。今年は第 2 期中期計画の最終年度にあたることから、次期計画を見据えた総括を大学が自ら行い、文部科学省はそれに適切に対応してレビューをすべきです。

これらに加え、世界トップレベルを目指す大学においては、飛び入学をより積極的に実施すべきです。早い段階から研究経験を積ませ、若手研究者へのポスト振替を進めることで、世界最高水準の人財を育成すべきです。また、我が国の多様性を踏まえれば、各地域の得意分野を活かす教育、研究拠点（リージョナル C O E）を創設・選定し、人財育成、地域貢献を果たすべきです。

最後に、小中学校の再編について申し上げます。今後も生徒数の減少と教員退職者数の増加が見込まれる状況においては、新規採用の抑制を維持しながら、教師への投資や能力ある者の積極的登用を進めるべきです。生徒、教師、クラス定員という「数」ではなく、生徒の能力を高められる教師の「質」を重視した取組が重要です。

また、生徒を取り巻く環境も大きく変化しており、クラスの生徒数は減る一方、身の回りには I T 機器があふれ、容易に世界と直結できます。他方、学校の設置基準は昭和 31 年から変わっておらず、依然として通学距離で設置されています。地域の実情を踏まえた上で、一定規模の児童数を基本に基準を見直すことが必要です。I C T 活用による遠隔授業やインタラクティブな教育ソフトなど、EdTech（エドテック）を積極的に取り入れ、効果的に教育の充実を図るべきです。

最後になりますが、国家の礎は教育であり、21 世紀、グローバル化とイノベーションが一国の死命を制する中、日本人としての矜持を持ちつつ、世界に発信・貢献する人財を育てることが最重要課題の 1 つとの視点に立ち、教育の質の向上に向けた関連政策を推進していただくようお願いいたします。

（甘利議員） 続いて、西川副大臣からお願いします。

（西川文部科学副大臣） 資料 2 をご覧いただきたいと思います。

ページを 1 つめくっていただきまして、本日は民間議員の先生の御報告と逆の方向になりますが、まず、教育投資の必要性。そして、少子化に対応した学校教育と教育条件の整備。それから、時代の変化に対応した大学改革について。その順番で御報告申し上げます。

1 ページをご覧ください。我が国が少子化の克服、格差の改善、経済成長・雇用の確保という直面する課題を解決し、一人一人の豊かな人生と「成長し続け、安心できる社会」を実現するために、教育への投資が不可欠でございます。教育は未来への投資であります

し、実は一番有効な社会福祉政策でもあります。

具体的には、教育の質の向上を通じた、人材力の強化による一人一人の生産性の向上、教育費負担の軽減を通じた子育て不安の払拭や、学び直しによる生涯現役・全員参加型社会への転換による労働力人口の増加を図っていく必要があります。

2ページをご覧ください。文部科学省としては、この2つの観点から体系的に教育施策を展開してまいりたいと思います。一人一人の生産性向上のためには、主体的・能動的学力の育成により、付加価値の高い人材の育成を図る必要があります。また、世界で活躍できるグローバル人材、イノベーション人材の育成も大変重要です。労働力人口の増加のためには、子育ての最大の不安要因となっている教育費負担の軽減を図っていくことが必要です。さらに生涯現役・全員参加型社会への転換を図るべく、学び直しの促進を図る必要があります。この学び直しの促進は、社会人の大学再入学なのですが、これをきちんとやっていると、実は日本の大学進学率はOECD並みになります。

続きまして、次の少子化に対応した学校教育と教育条件の整備ということで、資料の3ページ、4ページでございます。

少子化に対応した小中学校教育について御説明いたします。3ページをご覧ください。主体的・能動的学力を持った付加価値の高い人材を育成するためには、現在の受け身型・知識偏重型の教育から、問題解決型・双方向授業を行う新たな教育への転換が必要と考えております。

また、学校を取り巻く状況が複雑化・困難化するとともに、学校や現場の教員の質を要求されておりますが、それだけでは限界がありまして、やはり教員の数の充実も必要でございます。チーム・ティーチング、その他、少人数の指導は学校現場からの評価が大変高いので、こういうことも充実させていただきたいと思っております。

大学教育について申し上げます。5ページです。まず、教育の質の向上については、学生が徹底して学ぶことのできる環境整備をするために、本年度からアクティブ・ラーニングによるリベラル・アーツ教育の充実とともに、英語による授業の拡大等、いろいろな取組をしている大学を重点的に支援していくことを開始したいと思っております。

そのためには、厳格な成績評価・卒業認定について、私立大学では、定員超過にカウントする基準が1年になっておりますと、これがたまってしまうということで、いろいろな新しい取組に大学が足踏みするというので、予算運用のルールを改正いたしまして、国立大学と同様2年に延長している。そういうことで、このいろいろな取組を大学がやりやすい環境を作ってまいりたいと思います。

そして、グローバル化に対応いたしまして、国際化に取り組む大学に重点支援を行う事業や、官民が協力した新たな海外留学支援制度（トビタテ！留学 JAPAN 等）を創設しております。それと外国の大学と連名で単一の学位を授与できる「ジョイント・ディグリー」の制度化に向けて検討を進めております。国立大学改革については、今、「国立大学改革プラン」で、大学の強み・特色を最大限に活かした機能強化を加速しておりまして、選択と

集中でそういう努力をしている大学に重点支援をしてまいる所存でございます。

ガバナンス改革につきましては、今ちょうど法案を提出中でありまして、学長がリーダーシップを発揮し、より一層の大学改革を図ることを目指しております。柔軟な所得連動型・返還型奨学金制度の導入とか、授業料減免の充実、無利子奨学金の充実と非常に教育費の負担を軽減するための施策も改めて行う方向で検討しております。国立大学の授業料につきましては、教育の機会均等の確保の観点から、適正な水準を守る必要がある。

以上、大変時間が短くて半分ぐらいしか申し上げられなくて残念ですが、以上でございます。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきたいと思います。伊藤議員、続いて、佐々木議員。

(伊藤議員) 例えば、文部科学省の資料の3ページに、「教員の「質」と「数」の一体的強化」が必要だと書いてございますけれども、私は教育の問題については、今、最大のポイントは質を取るか、量を取るかということだろうと思います。財政的に非常に厳しい中で成果を上げ、しかも子供の人口は数が減ってきているわけですから、やはり質を強化するところにぜひウェイトを置いていただきたいというのが私の感想でございます。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) 我が国の教育は、戦前の思想教育への反省ですとか、戦後の復興期でもイデオロギー・コンフリクト、こういうものから知識教育に重点が置かれまして、学力水準では相応に効果は上げてきた反面、やはり確固たる意思の確立ですとか、多様な個性の伸長、こういうものに課題があって、また、ナショナル・インタレストへの意識醸成もかなり希薄になって、体系的なビジョンや意思、心情をベースとした本質的な議論ができていない。

そういうことをベースに、海外との調整局面でもなかなかWin-Winの関係を作りにくくなっている。その打破という意味では、リベラル・アーツ教育を含めた見識教育への転換、自治体に蓄積するような産学連携の拡大、そういうもので多様な個性とか、確固たる意思を自立的に醸成した上で、多様な価値観を孵化させて人材ポートフォリオを確立していくことで、自国をリスペクトしながら、グローバルな視点で活躍できる人材を育成していく必要がある。そのための教師の見識教育に向けた質的向上とカリキュラムの改革。それから、即時的な課題と接触する機会を増やす産学連携の飛躍的な拡大をしていくことが必要と考えます。

以上です。

(甘利議員) 麻生副総理、その後、小林議員、お願いします。

(麻生議員) 資料1-2の1ページ目、一番上の括弧のところの下2行で「厳しい財政制約の下、原則、見合いの財源確保なくして歳出を増やす環境にはない」ということがはっきり書いてありますけれども、この点はぜひ頭に入れていただければならないところだと思っております。

続いて、少子化に合わせて教員の数を減らしつつ、研修などによって、今お話のあった質の向上に取り組むべきと思っております。

もう一点、下村議員の提出された資料の4ページ目、いわゆる12～18学級の標準となっておりますが、ここにもう既に小規模校が半数を占めていると書いてありますけれども、これは、中学校は全体で1万校、小学校は2万校ぐらいあると思いますので、これはかなりの数を意味しています。このいわゆる適正化というのは、様々な利点がありますので、ぜひ積極的に取り組む必要があると思います。

以上です。

(甘利議員) 小林議員。

(小林議員) 西川副大臣の参考資料の11ページですが、2020年までに所要額が4兆円から5兆円に上る各施策を新たに実施するとありますが、増やすだけではなく、何か減らせる、削減できるというアイテムは、具体的に今お考えでしょうか。

(甘利議員) では、今までを含めて御答弁をお願いします。

(西川文部科学副大臣) まず、少子化に対応して教職員の数を削減すべきという御意見に対しましては、要は少子化における児童数と学級数に合わせてやっていますので、児童数が減るから教員の数を自然的に減らして良いというのは、ちょっと違うと思うのです。それと今、特別支援の子供たちが随分増えておりまして、こういう人たちにかなり教員の数が必要である。あるいはチーム・ティーチングとか、これは今、学習内容の充実に対して、非常に効果を発揮していますので、はっきり申し上げますと、質と数と両方必要だということで、ぜひ御理解をいただきたいと思ひまして、国づくりはまさに教育、人づくりでございまして、今こそ教育に予算をかけていただきたいと、そういうふうに思っております。

それと、学校の統廃合の問題ですが、これは統廃合に向けて同じ意識なので、文部科学省のほうもかなり進めております。ただ、この場合はやはり非常に少数の学校が実は全国で半数ぐらいになってきているのです。学校規模の標準適正であるというのは、大体12～18学級が適正ということになっておりますので、こういうことを示しながら教育上の小規模のデメリット、そういうこともきっちりと標準として示していきたいと思っております。

ただし、本当に田舎の遠隔地、その他、そういうところでは、これは基本的には自治体の長が判断することです。やはり学校が地域の本当の中心であるという、いろいろな特殊事情もありますので、そういう地域の事情を勘案しながら、適当な規模に対する学校の統廃合は進めていきたいと思っております。

それから、大学の問題につきましては、これは本当に今、大学改革というのを文部科学省のほうでもドラスティックにいろいろな法案を出して頑張っているところでございますけれども、特に日本の大学生が勉強しないという、これは定説になっておりますので、このことはとにかく出口を厳しくする。成績評価。これは厳正に対応してやっていきたいと思ひます。そして、各大学の情報収集・発信、認証評価なども各大学の取組のチェックを充

実して検討してまいりたいと思います。それから、定員管理の弾力化を図っていきたい。そういうことを考えております。

(甘利議員) よろしいですか。

(小林議員) 4～5兆円、2020年までに減るものはないのか。

(西川文部科学副大臣) これは実はOECD並みのGDP比に向けて予算を将来的に見通すと、このくらいはかかりますという見通しですけれども、学校の児童数が急激に減れば、それは確かにある程度対応しなければいけません、基本的に文部科学省としては教育再生、日本のこれからの将来は、やはり人しかないのではないですか。そういう意味で、減らすという考えは文部科学省にはありません。

(甘利議員) 人数で言えば、もうOECD並みになっています。予算の対GDP比率でよく言われますが、対GDP比で他国より低いのは予算の規模自身が対GDP比では日本が小さいからで、その比較はいかがなものかと思います。予算全体の中に占めるシェアでおっしゃっていただくのが一番わかりやすいかと思います。

それでは、このテーマはここでよろしいですか。ここで西川副大臣は退席となります。ありがとうございました。

(西川文部科学大臣退室)

(太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣入室)

歳出分野の重点化・効率化(社会資本整備・国土強靱化)

(甘利議員) 次の議題に移ります。社会資本整備・国土強靱化について、議論を行います。

ここからは、太田国土交通大臣、古屋国土強靱化担当大臣に御参加をいただきます。

まず、高橋議員からポイントを御説明いただきます。

(高橋議員) 資料3-2、横置きをご覧いただきたいと思います。

1ページをお開きいただきまして、27年度予算編成に向けた総論でございますが、一番上のボックスをご覧いただきまして、こちらについても「歳出規模について、原則、見合いの財源確保なくして増やす経済状況にはない」ということを強調させていただきたいと思います。加えて、最近、公共投資でボトルネックが結構発生しているというようなことも伺っておりますので、その辺のところも注視しながら、公共事業の執行を進めていく必要があるのではないかと思います。

2番目、「社会資本整備の重要課題」でございますが、ここは民間の活用ということを一言申し上げたいと思います。

一番下の枠、国土強靱化でございますが、ここについてはPDCAの徹底をお願いしたいということをお願いいたします。

ページをおめくりいただきまして、各論でございますけれども、具体的に申し上げたい

最初の点は、民間資金、人材、技術、ノウハウ等の大胆な活用ということでございます。

真ん中の四角の中でございますが、民間が参入しやすい情報整備、あるいは地方公共団体にインセンティブを与えるということが大事ではないかと思えます。国土交通省におかれては、公営住宅についてPFIの導入を検討する場合に、その検討のための補助金をつけていただくということを伺っており、非常に良いことだと思えますが、更にその公営住宅について、実際にPFIが進むようにぜひとも指導をお願いしたい。加えて、それ以外の分野でもPFIが導入できないかということで、ユニバーサルテストングの推進をお願いしたいということでございます。

ただ、右下の四角の中の整備方策の中をご覧いただきまして、真ん中の段ですが、インセンティブにつきましても、PPP/PFIを進めるための交付金・補助金は必要だと思えますが、公共事業全体、PPP/PFIにつきましても、将来的には補助金・交付金そのものは減らしていく必要があると思えます。

次のページをご覧いただきまして、3ページ目、「(2)制度・政策の仕組みの見直し」でございます。ここについて申し上げたい点は、1点目が社会資本の整備目標についての見直しということでございます。

左下の四角の中に書いてございますが、第3次社会資本整備重点計画の目標例ということで、都市計画道路の整備率を挙げさせていただいております。都市計画道路の計画そのものは高度成長期に策定されたもので、いまだに未整備の部分が4割残っている。こうしたものについては見直しが必要ではないかと思えます。

続きまして、それ以外の制度的な課題ということで、右下の表をご覧いただきたいと思えます。制度的課題の例ということで幾つか挙げさせていただいておりますが、この中で3段目でございますが、ストックを維持させる方向に制度が機能しているということ。ここについては、右側でございますが、例えば自治体が統廃合を進めるような場合にもインセンティブが出るような形をお願いしたいということでございます。

続きまして、最後に4ページ目でございます。社会資本のストックマネジメントを重視するという観点から、1つはICT化を徹底すること。民間の創意工夫を促すこと。そして、小規模自治体。ここの体制が脆弱ですので、ここを支える仕組みをお願いしたいということを申し上げたいと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 続きまして、太田大臣、そして、古屋大臣の順に御説明をお願いいたします。まず、太田大臣から。

(太田臨時議員) 資料4をご覧いただきたいと思えます。社会資本整備の基本的な考え方として、4つ、喫緊の課題を掲げました。防災・減災、インフラ老朽化対策、地方、それから、国際的な競争に勝ち得る成長戦略の大都市部です。

将来への危機感を共有して、2050年を視野に入れまして、国土づくりの理念や考え方、国土のグランドデザインを夏頃までに取りまとめ予定で、既に骨子を3月に発表していま

す。長期的な視野に立って切迫する課題に対応するために選択と集中を徹底しながら、社会資本整備を推進したいと思います。社会資本整備を支える建設産業の担い手の問題は非常に大きな問題でもありますものですから、ここにしっかり手を入れたいと思っております。中長期的な建設投資を急に増えたり、急に減ったりではなくて、見通しができるということが公共投資では大事なことだと思っております。安定的・持続的な公共事業関係予算を確保するということが不可欠だと思っております。

各論に入ります。防災・減災対策の2ページです。この大地震が来るということは、かなり切迫していると思っております。2050年までに私は、どちらかは必ず来ると思っておりますが、そういうかなりの危機感を持たなくてはいけないということと、毎年この災害が局地化・激甚化してきているという状況にもございますし、地下街への浸水被害など、都市機能が麻痺する事態も想定しなくてはなりません。防災・減災対策については、相当危機感を持って具体的な手を今から着実に打っておくということが大事だと思っておりますし、現実に行われていますが、津波避難タワーとか、あるいは緑の防潮堤など、一つ一つ従来型ではない形での創意工夫を凝らして、各地域での特性に基づいて対策を講じる必要があると思っております。

3ページ目です。老朽化対策は相当手を入れなくてはなりません。左下のところに対策費用の山が到来と書いてありますが、試算を初めて行うのですけれども、平成25年度には3.6兆円、10年後には4.3~5.1兆円、こうした形に老朽化の費用というものがなっているところがございます。このため、長寿命化や技術革新、地方公共団体の支援などによって戦略的な維持管理・更新を図りたいと思っております。

4ページ目です。地方はかなり人口減少が危機的な状況になってきますから、今年ぐらいから本当に地方をどうするか。人口減少の中で拡散した都市のコンパクト化、医療・介護、商業等のサービス機能を集約していく。そして、コンパクトシティ・プラス・ネットワークというのを具体的に始めていかななくてはならないと思っております。

全国ミッシングリンクの整備というようなことで、大館市等でも非常に産業集積がありますし、圏央道の開通で非常に集積化されていたり、ゾーンとして三遠南信などの道路ネットワークと産業の活性化、あるいは新幹線による活性化等の一つ一つ手を打っていく必要があると思っております。

5ページ目です。大都市部は国際競争に勝つことが大事で、コンテナ戦略港湾、バルク港湾等を指摘しました。全国一律に16メートルとか18メートルのバースを作るというのではなくて、戦略的にやる必要があると思っております。小名浜で先般、大水深バース、18メートルの岸壁を整備するということを左下に書いておきましたが、実はこれによって輸送コストが4割削減されるというように、この一つ一つ戦略的に港湾も空港も持っていくということに努力をしたいと思っております。

6ページ目は、担い手の確保ということ。これはブルーカラーの人たちは本当にいなくなって、あらゆる産業のそうしたことをどう育成するかということは、我が国の現場の底

力で極めて重要な課題であると思っております、手を打ちたいと思っております。

7ページ目、公共投資は急に増えても困るし、減ってはもっと困るのですが、公共投資の安定的・持続的な確保ということで、やっと減少が横ばいになってきましたから、ここで安定的・持続的な予算というものを展開することが大事だと思います。

最後に8ページ目です。効果的・効率的な社会資本整備、何でも税金でやるというわけではなくて、PPP/PFIあるいはコンセッション、こうした方向で動きが始まっておりますので、これを展開していきたいと思っております。

以上です。

(甘利議員) 続いて、古屋大臣、お願いします。

(古屋臨時議員) 資料5をご覧ください。まず、1ページ目でございます。国土強靱化につきましては、常に申し上げますとおり、PDCAサイクルに沿って進めることが重要です。基本法が施行後もこの法に基づき、このサイクルに沿って進めています。

まず、昨年12月に脆弱性評価の指針を総理が本部長、全閣僚がメンバーの推進本部で決定し、これに基づき評価を実施しました。このたびの脆弱性評価では、分析評価をできるだけ定量的に実施をするとともに、いわゆるKPIを設定するなど、昨年、試行的に行ったものから改善を図りました。

この評価結果などを踏まえ、「国土強靱化基本計画アクションプラン2014」を取りまとめるとともに、地域計画の策定ガイドラインを策定する作業をしております。これが言わば三本柱でございます。国土強靱化を本格的に進めることとしており、近々に基本計画の閣議決定をする予定でございます。

2ページ目をご覧ください。まず、基本計画は左側です。これは国土強靱化の基本的な考え方とか、推進方針を記載しております。これを国の他の計画の見直しや施策の推進に反映をしております。言わばアンブレラ計画ということでございます。また、起きてはならない最悪の事態を回避する政策群であるプログラムの重点化も行っております。取組の前倒しとか、更なる重点化をしっかりと進めたいと思っております。

次に、右側のアクションプランでございますが、これはPDCAを毎年回していくツールとして作成しているもので、KPIの数値目標であるとか、目標年次を明らかにしたプログラムごとの推進計画と主要施策を記載しております。これを毎年度策定しながら、プログラムの進捗管理とか必要な施策の検討を省庁横断的にしっかりと行って、もちろん不断の見直しによるバージョンアップを図っていきたいと思っております。

そして、同時に一番下でございますが、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を策定しております。やはり地域の強靱化では、知事等々、首長の強力なリーダーシップのもと、具体事業の重点化、優先順位付けを行いながら、地域計画を策定して、国と同様にPDCAサイクルによる効率的・効果的に政策を推進することが極めて重要でございます。

3ページ目をご覧ください。最後に今後の展開。まず、基本計画及びアクションプランの推進については既に述べたとおり、毎年度のアクションプランの作成、予算要求等を通

じて、国土強靱化政策のスパイラルアップを図っていきます。同時に脆弱性評価については、地方や民間が独自に行っている取組の反映。そして、地域ごとの災害の起こりやすさを配慮したリスクシナリオの設定などに評価の制度を向上させて、実施すべき政策をより明確にしていきたいと思います。

さらに国土強靱化の推進に当たっては、地方の主体的な取組が極めて重要であります。ガイドラインの周知であるとか、近々に実施予定のモデル調査の実施などを通じまして、地域計画の早期策定を促してまいります。また、PPP/PFI等の民間の取組の促進は重要でございますので、こういったものを通じて、国、地方、民間が一体となった国土強靱化を強力に推進をしてまいります。

以上であります。

(甘利議員) それでは、御意見をいただきます。

高橋議員、佐々木議員、伊藤議員、財務大臣。

(高橋議員) 社会資本整備についてのペーパーの7ページ目でございます。「公共投資の安定的・持続的な確保」ということでございますけれども、私はこのことを非常に重要なことだと思っておりますが、ただ、公共投資そのもの、事業量を安定的に確保する必要があると思っておりますが、その事業量と予算は切り離すことがある程度可能ではないかと考えます。具体的には、PPP/PFIを積極的に進めていけば、民間の金、人、知恵でもって公共投資もできるわけでありまして、したがって、その事業量を確保するという観点から、ぜひとも民間資金の導入ということをより積極的にお進めいただきたいということが第1点。

2点目に、予算の額について。将来的に心配なのがボトルネックということでございます。最近、地域の自治体がやっていますプロジェクトを拝見していると、急激にその経費が上がって、予算額が増えているプロジェクトがございます。例えば100億ぐらいで予定していたものが二百数十億になったとか、数十%の値上がりではない、すさまじい値上がりになっていると。人件費だけがボトルネックではないとも伺っておりますので、その急激な予算の積み上げの弊害が出ているのではないかと。あるいは人手を確保できないということで、民間の設備投資計画を後ろ倒しにするようなケースも出てきていると伺っておりますので、そういった観点からも事業量を確保することと、予算のことを分けてお考えいただくことが、これから必要ではないかとということを強調させていただきたいと思っております。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) まず、ナショナル・レジリエンスの強化についてですけれども、単にこれは防災とか減災、そういう観点からの国土強靱化としてとらえるということではなくて、やはり地域活性化の一環として、社会資本整備の一環ととらえて、域内総生産というものを確実に意識した上で、その拡大寄与率をKPIにする。そういうような地域産業の成長に資するシナジー創出型に特化をしていかなければいけないのではないかと思います。

ナショナル・レジリエンスの強化については、非常時の防災・減災、平常時、これの利

便性の向上を同時に達成するスマート・レジリエンスみたいな、そういう概念でやっていて、これまでのハードに偏ったものではなくて、やはりソフト面で充実をしっかりとしていくことで予算を減らしていくことも必要だと思います。

やはり社会資本の整備における集中と選択は、少子高齢化時代の社会資本ストックの在り方、これを反映していかなければいけないと思いますけれども、期待する民需誘発効果、投資効率、そのみならず、確実に達成すべき定量的な数値をゴールとして設定して、実行していくべきだと思います。

したがって、先ほど太田大臣の御指摘のハブ空港やハブ港湾の話があったわけですが、規模とかそういうものを近隣諸国の設備に合わせるということのみならず、やはり使用料を国際的な水準にするとか、休日だとか24時間使えるとか、運用システム面で確実に相手を凌駕していかないと、なかなか克服することができないということで、そういう競争力そのものをターゲットにして集中化・重点化をしていくべきと思っております。

もう一つは、現在の高経年化したインフラへの対応は非常にお金もかかるということですが、今後、社会インフラを構築していくときには、長寿命化のみならず、次世代での更新負担をあらかじめ低減できる設計そのものの基準化をしっかりとしていかないと、同じものを作っていけば、同じだけ寿命があって、それで保全でお金がかかる。そういうことではないように、ぜひ工夫をしていただければと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 太田大臣に御説明いただいた資料4について、一言コメントさせていただきたいと思います。

ここに書いてございますことは、基本的にそのとおりだと思いますし、非常に大切なこととおっしゃったと思うのですが、1つだけ、最後のページにPPP/PFIがあるのですが、これが最後のページに来たというのは非常に違和感がございまして、社会資本整備が重要なことは間違いのないわけです。ただ、難しいのは、同時に社会保障費も増えてきますし、財政の制約があるわけで、そういう中でどうやって大切に社会資本を守っていくのかと言ったら、答えは民間のカネ、ヒト、あるいはノウハウをどんどん使っていくしかないように思います。それをやらない限りは、社会資本を守っていくことは、なかなか難しいだろうと思います。そういう意味では、次元の違うレベルで、PPP/PFIをやっていただくということで、さらに検討していただければと思います。資料でも前のほうにそれを入れていただければ、幸いに思います。

以上です。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 社会資本の老朽化というところで、太田国土交通大臣も御苦労されていると思いますけれども、人口減少プラス高齢化も考えて、更新すべき施設の選別とか、スペックの合理化をしなればいけないと思います。そういった意味では、ぜひ国土交通省に率先して取り組んでいただきたいと思いますようお願い申し上げます。

(甘利議員) 両大臣、一言ずつ何かありますか。

(太田臨時議員) 質疑ではないので、全部に答えることはできませんが、民間資金を活用するというのは、そのとおりで、何も最後につけ足して言っているわけではありませんが、コンセッションなどもかなり具体論なのです。ですから、この間、ここでも協議が出ましたけれども、本当に具体的にどうやるかというところの知恵とか、もっていき方、その段階だと思っています。

それから、ボトルネックという話は、根本的にこれから働く人たちが、現場でやる、職人さんが少なくなるということはあるのですが、現在の入札不調などは、非常に極端な例だけ出ておりますけれども、仕事は現実に行われているということをぜひとも御理解いただきたいと思いますし、100億円のものも二百数十億というのは、積算の仕方が問題なのです。こんないい加減な積算をしているようでは、何回やっても不調になる。きちんと積算をすれば、適正な価格で落ちているというのが現状でありまして、今年から来年にかけては、私はしのげていると思っています。ただし、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをどう捉えるかというのは、長期的な視点に立って、マイルストーンとしてこれを捉えなくてはいけない。2020年をゴールに絶対にしないという覚悟が必要かと思っています。

(甘利議員) 古屋大臣、どうぞ。

(古屋臨時議員) 今、佐々木議員が御指摘をした強靱化を進めるに当たって、成長戦略の視点、平時活用、有事の機能発揮、ソフト面・ハード面両方の活用、P D C Aサイクルを回す、徹底した優先順位付け、P P P / P F Iを含む民活、これは全て今度の基本計画の重要な柱に入れてあります。一方では、ガイドラインにも入っておりますし、今度は地方で計画を作っていただくのですが、その中にもしっかりそれは強調してありますので、その対応をしていくことこそが、強靱化の目指すところである。こういうことをぜひ御理解いただきたいと思います。恐らく御理解いただいていると思うけれども、よろしく願いを申し上げたいと思います。

もう一点、よろしいでしょうか。今、首都直下の地震等の話がございましたが、先日、舩添知事と、私、防災担当大臣、国土強靱化担当大臣として、協定をさせていただきました。東京都は最高責任者である防災官、こちらは政策統括官、この2人が組織を作り上げて、お互いに何をやっていくべきか。2020年、出口が決まっていますので、具体的には幾つかございます。例えば立川にある倉庫はどう活用をしていくかとか、そういったことも含めて、今、議論をして、2020年までにお互いの役割分担をして、連携していく。協定もして、取り組んでいるということをお報告申し上げたいと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 先ほど私が100億円から200億円と申し上げたのは、入札の金額ではなくて、プロジェクトを進める上で見積をとっている。その見積をやり直したら、そうなっているということです。足もとの入札ということではなく、将来の事業費が物すごく膨らみ始めているということをお知らせしたかったわけでございます。

(甘利議員) ありがとうございました。

太田大臣、古屋大臣、ありがとうございました。両大臣はここまでとさせていただきます。

(太田臨時議員、古屋臨時議員退室)

歳出分野の重点化・効率化(地方財政) 行政のIT化・業務改革について

(甘利議員) それでは、次の議題に移ります。地方財政及び行政のIT化・業務改革についての議論でございます。

高橋議員からポイントの御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料6-2をご覧くださいと思います。

おめくりいただきまして、来年度予算編成に向けてでございますけれども、四角の中の上の段落で申し上げたいことは1点です。できる限り早期に財源不足額を解消することを目指すべきということで、できれば2年ぐらいで解消していただけないかということ、強調させていただきたいと思います。

続きまして、具体論でございますが、3ページ目をご覧くださいと思います。今、総務省で行われている、頑張る地方を支援する仕組みの強化をさらにお願したいということで、少し具体的な提案をさせていただきたいと思います。

それが四角の中の上の段落の市町村国保でございます。ここに対しては、今、定率の国庫負担がございますが、それ以外に調整交付金ということで、地方の財政力の不均衡を調整する観点からお金が出ております。調整交付金は、国から県へ、県から市町村へと両方出ておまして、国から県へは7,600億円、県から市町村へは6,900億円と、非常に大きな金額が出ておりますので、これをうまくインセンティブに使えないかということで、例えば地域で若年層の加入率を引き上げたり、あるいは医療費の効率化に取り組んでいるところに対して厚くはる、そういうインセンティブの再設計をお願いできないかということでございます。

4ページをご覧くださいまして、このページで頑張る地方支援ということで引き続き申し上げたい点は、下から2つ目でございますけれども、地方財政の状況について、自治体間で比較ができるようにということで、ぜひとも電子データによる開示をお願いしたいといったこと。

最後のページでございますけれども、今、地方税改革が議論になっておりますが、国税に関する検討と並行して、地方法人課税についても、税率引下げについて検討をお願いしたいということ。

それから、財政力格差の是正に向けた施策も必要であるということだけを申し上げたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 次に新藤大臣からお願いします。

(新藤議員) 資料7-1「地域の元気づくりと地方財政健全化」について説明します。我々のミッションは、地方財政を健全化し、自立を促進するということでもあります。このために、様々なアプローチをしっかりと行っていきたく思っております。

2ページをご覧ください。先程、高橋議員からも御指摘をいただきましたが、できる限り財源不足額の解消を目指します。このために、歳入増と歳出削減の両方を効率的に行う必要がございます。

アプローチの1、2、3とありますが、まず、産学金官連携のイノベーションサイクルについて、全国で1万事業程度の立ち上げを目指すプロジェクトであります。これは国の交付金を、それと同額程度の民間金融機関からの融資を前提として出すものである。そして、融資された資金を返しながら、税金も払い、国の資金を活用していただくという仕組みをさらに拡充したいと思っております。

地方法人課税の改革につきましては、内閣の一員として協力をしていきたいと思っております。一方で、地方財政に穴を空けたままということはありません。外形標準課税の拡充など知恵を出していきたいと考えております。

4ページにまいりまして、地方歳出の質を高めていくための歳出改革ということでございます。

公共施設の総合的管理については、インフラの維持管理とつながるわけですが、総合管理計画を全地方公共団体で作っていただく。これを精緻化するために、固定資産台帳等を整備します。現在、全国の2割の地方公共団体でしか整備されておられませんので、これを全ての地方公共団体で整備してもらおうと思っております。その中で、長寿命化すべき施設、修繕で足りる施設、改築しなければいけない施設を全体として管理し、残すべきストックを明確にした上で、それを踏まえた交付税算定の在り方を考えていきたいと思っております。

インフラの整備にICTを活用します。消費電力が現在の1,000分の1の長寿命低消費電池を開発中であり、3年で出来上がります。

センサーを徹底的に活用して、効率的な管理を行います。センサーに関する電波利用料は実質0とすることにしましたので、かなり普及が進むのではないかと考えております。

地方公会計も全国統一の作成基準等を作ります。ICTを活用した標準ソフトウェアを国で開発して、地方公共団体に無償で配ろうと思っております。平成27年度の早い時期に、地方公共団体に国における標準の公会計システムを取り入れていただいて、帳票が共通化されたところでクラウド化することで、全国の財務状況を、国・地方双方で把握できるようにしたいと考えております。

公共事業の施行でございますが、地方公共団体において、予算額、契約額及び支出額を公表すべきとの御提案をいただきました。今年度から四半期ごとに、都道府県と市町村を合わせて公表させていただきます。

PPP/PFIにつきましては、公共施設の管理に民間の資金を導入することが極めて

重要なので、事前の予備調査に多額の国の補助金が必要であるというのは、やや理論と逆行する部分がございますから、慎重に検討したいと思えます。

ユニバーサルテストングに関しましても、民間のノウハウを活用することが必要であります。制度はイギリスで1994年に導入されましたが、3年で廃止になっております。ですから、民間の資金とノウハウを活用するということ、私どもとしては、やっていきたいと思っております。

頑張る地方の支援といたしましては、「地域の元気創造事業費」により、地域の自主的な取組について、きちんと財源の手当をしながら支援していきたいと思えます。

次に、資料7-2の「行政のICT化」について説明します。1ページ目では「世界で最先端のICT国家になる」ことを使命とし、ビジョン、アプローチを示しております。

3ページをご覧ください。これは情報インフラの合理化と再構築しまして、運用コストの3割相当を削減します。1,450ある政府のシステムを549まで、6割近く削減する。そして、クラウド化や大規模システムのコスト削減を行うとともに、各省庁合わせて1万を超える通信回線を持っているのです。この統合・再編成を徹底したいと思えます。

4ページをご覧くださいますと、公務員の働き方の見直し、業務改革の徹底であります。電子決裁はまだ10%です。これを来年度までに60%、内部部局等では80%まで引き上げるという目標を設定して、必ず実施したいと思えます。クラウドとモバイルを活用しますと、自宅や出張先から役所にアクセスできることとなります。こうしたICTの活用によって、業務の処理時間を4分の1短縮できますので、それを残業時間の圧縮やその他の新しい業務に割り振ろうといったことを考えています。

5ページをご覧くださいますと、ICTを活用した行政サービスについてであります。手続きのオンラインサービスの利用率が41%あり、特に社会保険・労働保険関係の利用率は4.2%しかありません。これを全体で70%まで引き上げるといったことをやろうと思っております。

6ページですが、行政のICT化を進めるには、覚悟と信念が必要であります。その推進体制を作ることが重要でありまして、eガバメント閣僚会議（仮称）を、IT総合戦略本部とCIO連絡会議の間に設けます。今までも申し上げてきたのですが、言葉だけで終わらずに、絶対に実現させるということで進めていきたいと思えます。

我が国の生産性向上のポイントはイノベーションでありまして、その鍵を握るのがICTです。スマート・ジャパンICT戦略を私どもで作成したので、ご覧いただければありがたいと思えます。

以上であります。

（甘利議員） 議論は一括していただくとしまして、次に昨年3月26日の諮問会議で、安倍総理より、地域の経済団体等から地域経済の実情をよく聞き、きめ細かく対応するよう御指示がありました。これを受け、これまでに計23回「地域経済に関する懇談会」を開催してまいりました。

その懇談会の報告書を取りまとめましたので、西村副大臣からポイントをお願いいたします。

(西村内閣府副大臣) 御説明申し上げます。

資料8をご覧ください。

2枚めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目に、ポイントを列記しております。

「(1)地域経済の現状と課題」でありますけれども、大企業を中心にアベノミクスの効果は出ている。これは御案内のとおりであります。地方でもマインドの向上が見られる。

消費税率の引上げの前後ですけれども、4月以降の反動減はそれほど大きくなく、転嫁できずに苦しいという企業も少ないと聞いております。

ビザの緩和もあって、観光が非常に好調でありまして、これは特に九州、沖縄、北海道でそういう話がありました。

商工会議所の相談所に、創業の相談が最近増えているということで、うれしい話を聞いております。

公共事業も、建設業の見通しは明るいわけですけれども、先ほど来議論がありますように、安定的に事業を確保できるかどうか、人手不足が深刻です。

また、地方で、人口流出・人口減少が構造的になっておりまして、これにどう対応するかという大きな問題があります。

円安による原油高、原材料高で苦しむ中小企業もありますし、特に離島で燃油高騰が相当輸送コスト増に直結しているというお話があります。

復興も進んでおりますけれども、風評被害の面があるということでございます。

前向きに取り組んでいる例「(2)地域における取組と課題等」でありますけれども、1つ目は、地元の木材を活用して、奈良県の十津川村で、若手デザイナーや大学生が新しいデザインの家具を販売するといった取組がございます。

奥尻島はもう20年経ちますけれども、復興して、新しくワイン作りなどに取り組んでいきますけれども、人材がなかなか確保できない。

また、島根県隠岐諸島の海士町ですけれども、人口2,300人に対して、インターン・リターンで新たに170人近く入ってきて、いろんなブランド化等をやっている。ある高校では、一時期生徒数が28人まで落ち込みましたが、その後、いろいろな呼び込みに取り組み、今、2クラスで、昨年度45名で、19名が県外から来ております。こうした例がございます。

呉市の事例は、レセプトデータを活用したり、ジェネリックを使ったりして、医療費が削減されております。

佐渡でもひまわりネットというものを作って、70の医療機関・介護施設の間で、既に患者情報を共有化して、いろんな取組を進めてきております。

離島でのスポーツイベントも開催されております。奥尻ではムーンライトマラソン大会

が行われました。また、五島列島夕焼けマラソンも開催が予定されております。このようなスポーツイベントの取組が行われております。

ジャパンブランドなどを使って、鹿児島で焼酎、さつま揚げを海外展開。

ものづくり補助金や中心市街地活性化関連の補助金は、非常に感謝をされていますが、さらに使い勝手をよくしてほしい。

外国人観光客が増えてきておりますが、これは特に鹿児島で言われましたけれども、週5便ぐらい海外直行便があるのですが、出入国審査にとっても時間がかかって、大行列になってしまう。飛行機の中から出られないぐらい、行列になると言っていました。

エネルギーコストの問題、こうした指摘を受けております。

いずれにしても、地域も厳しさはありますけれども、前向きに取り組んでいるところもありますので、そういうところを積極的に応援することが大事かと思えます。

(甘利議員) それでは、先ほどの新藤大臣の説明も含めて、御質問がありましたら、どうぞ。

佐々木議員、小林議員、高橋議員、そして、副総理、どうぞ。

(佐々木議員) まず地方自治の持続的な維持については、地方財源の安定的な確保、地域格差の是正が必要なのは、言うまでもないのですけれども、現下の地方税収は、諸外国と比べて、法人税依存割合が非常に大きくて、景気の影響からも税収が不安定で、企業立地の偏在から、地域格差を生ずるとともに、近年の改正で地方法人特別税、地方法人税が創設されるなど、非常に複雑化しています。

また、現行の自治体の区分でいきますと、一部の自治体を除いて、財源不足解消の見込みはなく、税収の再配分で格差を是正して、地方財政を適切にサポートしていく、それ以外の道はないと思えます。

さらに応益性と言われますけれども、応益性を追求すれば追及するほど、費用対効果から、人口が大きくサービスが充実している大都市圏に、人も企業も集中して、地域間格差は拡大していく方向だと思います。

したがって、地方法人課税は財源確保の観点からも、税の基本原則を踏まえて、個人住民税ですとか、固定資産税等も含めて見直すとともに、地方法人特別税、地方法人事業税及び法人住民税の所得課税部分は、基本的には国税の法人税に統合し、フレキシブルで効果的な交付金制度の改革のもと、適切に配分することが、偏在是正、効率性、税制簡素化の観点で望ましく、これを推進していくべきだと考えます。

それから、新藤大臣の資料7-1の3ページで、外形標準課税の話が出ていますけれども、これは下のページに書いてありますが、付加価値割のところは、報酬給与額に係るわけで、我々が賃上げをすれば賃上げするほど、税金を納めなければいけない。だから、企業にとってはダブルパンチなわけです。これを本気でやっていくとすると、政労使で、今、せっかく、こうやって賃上げで、よいスパイラルに回っていかうとしているところに、政労使の枠組みの継続性を危うくする議論だと思いますので、どこかに集中してい

るものをどううまく配分するかというところに、ぜひ力点を置いていただきたいと思えます。

以上です。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 新藤議員の資料7-2の7ページのスマート・ジャパンICT戦略に関連して、一言述べたいと思えます。

ものづくりの現場において、物を作るだけでは、相当限界にきていると思えます。アメリカのマッケンジーやMIT、ワールドエコノミックフォーラムなどでも取り上げられていますが、Internet of Things(インターネットオブシングス:モノのインターネット)や、2.5次産業化など、サービスやソフトウェアをいかに物に付与するか、これが2~3年前から世界で非常に顕在化してきている現象です。相当なスピード感を持ってやらないと、とても日本がリーダーシップを握れるとは思えません。

コミュニケーションということで、総務省が担当ということかもしれませんが、それだけではなく、経産省を含めて、CIOのもと、組織体、体制を作ることを基本に、もっと中身を充実したものにするため、CTO(チーフテクノロジーオフィサー)の設置や科学技術戦略会議との連携も含め、全体構造としてどう捉え、具体的にどうエグゼキュート(実行)するかが重要です。我々民間も、実際にどう具体化するかが一番の悩みであり、こうした対応は物すごいスピード感を持ってやっていただきたいと思えます。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今のeガバメントに関連してですが、具体的施策を提示いただきましたけれども、次のステップとして、ぜひとも工程表に落としただけでないかということをお願いしたいと思えます。

もう一点、先ほどのPPP/PFIですが、例えば予備的な調査に公的なお金を使うことについて、慎重な御意見を頂戴したと思えますが、ただ、日本は、今、PPP/PFIは、大変な黎明期で、まだ官民にほとんど経験もノウハウもない状況なので、そういう意味では、パイオニアを作る、あるいはモデルケースを作るという観点からも、ある程度予備調査だとか、立ち上げに関して、補助金なり交付金を使うことは、正当化できるのではないかと思います。ただ、それをいつまでも続けることはよくないので、公共事業も含めて、将来的にはそれは落とさなくてはいけないと思えますけれども、立ち上げのときには、ぜひとも支援をお願いしたいということを申し上げたいと思えます。

(甘利議員) 財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 地方財政については、地方税収というものが、過去4年間で約2兆円上振れしているという事実がありますので、そういった意味では、この上振れした部分を歳出増ではなくて、借金の返済に充てるのが重要だと思っております。

また、給与関係を含めて、地方財政計画の歳出経理の適正化というのは、速やかに行わなければいけないと思うのですが、地方法人税については、地方団体間の税収の偏在とい

うのは、東京に集中すると言っていると思います。今後、適切な偏在の是正を講じていく必要があると存じます。

以上です。

その他（財政制度等審議会における議論について）

（甘利議員） ありがとうございます。

それでは、最後に財政制度等審議会における検討状況について、麻生財務大臣から御説明をお願いいたします。

（麻生議員） 資料9を御参照ください。

4ページ目から入らせていただきます。

この春から財政審で進めた財政健全化に向けた議論について、本日、最終的な審議を行ったので、基本的なところを説明させていただきますが、超高齢化と国内資金余剰の減少といった、今後の経済社会構造の変化を踏まえれば、2020年度のプライマリーバランスの黒字化は、財政健全化の出発点だと考えております。

2020年度のプライマリーバランスの赤字というものは、内閣府の試算で約12兆円と見込まれておりますので、単純計算で6年ありますので、毎年2兆円ずつ、いわゆる収支をよくしていく必要があるということになると思います。

したがって、可能なときには、できる限りの収支の改善を進めるべきです。その上で、社会保障とそれ以外については、来年の夏ごろまでには、2020年度黒字化に向けた具体的な工程が必要だろと思うております。

そのほか、本日、議論いただきました分野を含めて、多くの分野に関して、諮問会議と同じ方向の議論をしておりますので、ぜひとも骨太の方針に盛り込んでいただきますよう、お願い申し上げます。

以上です。

（甘利議員） ありがとうございます。

民間議員からございますか。佐々木議員、高橋議員、伊藤議員、どうぞ。

（佐々木議員） 今、御説明いただきましたPB改善については、この資料に全く賛成でありまして、基本的には先送りも許されないし、最終到達点ではなくて、出発点というのは、本当にそういうことだと思います。

いろんな意味で、これをどういうふうに達成していくかというのは難しく、以前、財務省が政府税調で出していた資料の中に、経済再生ケースの中で、伸びをどれだけ抑えていくと、どれだけPB赤字が残るかを示したものがある。例えば社会保障を1兆円ずつ伸ばしていくこと以外全部止めても、PB赤字が9兆円ぐらい残ってしまうわけです。2020年に本気で黒字化しようと思ったときには、歳出だけではやはりだめだということで、成長戦略をしっかりとやっていかなければいけない。

成長戦略の要の1つが、法人税減税だと我々は考えております。確かに税収中立とか、

そういう話もあるのですが、13年度、法人税税収は、結論的には相当伸びる。11兆円、もしかしたら、12兆円ぐらいいくのかもしれない。その辺りは一過性ではなくて、もともと欠損企業の率が減っていますので、恒久的な財源ですし、本当に恒久性を考えたときに、どういうふうにそれをいろんな財源に当てはめていくか。もちろん返す側にもしなければいけない、成長の側にもしなければいけない。

あと、もう一つ、よく考えなければいけないのは、国際競争力というものをどういうふうに考えるか。サムスン電子が、昨年度、7,645億円法人税等を払っているのです。ただし、これでいくと、21%しか実質の税負担率はないのです。J E I T A、電子情報技術産業協会の8社の実際の税の負担率というのは、47%あります。実効税率よりも高い税率を実際には払っていて、サムスンが日本の企業であれば、あと1兆円税金を納めなければいけない。だけれども、その1兆円が、逆に言うと、設備投資とか、研究開発に使われる。

同じことが、実際にはアップルであるのです。アメリカは48.75%の実効税率なのですがけれども、現実には26%しか払ってなくて、これを日本にもって来ると、アップルが日本の会社だったら、あと1兆円税金を払わなければいけない。

この人たちと10年競争すると、どれだけ差がつくかということが問題であって、日本の産業が死なないためには、今、ここで言っている実質の負担率、実質税負担率を均等にしていかなければいけない。これはいろいろな控除の問題とか、表面の税率ではないところでも、イコールフットィングではないということですので、実質の数字から何をしていくかということ、ぜひ御勘案いただければと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 私も同じ観点でございますが、収支が改善したときに、できるだけ収支の改善に向けるべきです。これはまさに原則論として、そのとおりだと思います。ただ、足もとは、デフレ脱却、経済活性化に向けた大事な時期でございます。そういう意味では、経済体質の強化に向けて、財政面でも柔軟な対応が必要かと思っておりますので、原則のところと、足もとの実情と、両方を天秤にかけて、物を考えるべきではないかということ、申し上げたいと思います。

(甘利議員) 伊藤議員、総裁、そして、経産大臣、どうぞ。

(伊藤議員) 原則論を一言お話させていただきたいと思っております。これは私の理解ですが、アベノミクスの出発点は、歴史から学ぶということが極めて重要だと思っております。過去20年、日本の財政は何でこんなに悪くなってしまったのか。これだけ悪くなってしまった理由はいろいろあると思うのですが、最大のポイントは、経済が悪かったからです。経済が悪かったから、税収が減っているわけです。したがって、経済を元気にすることがなければ、恐らく財政の健全化もないのだろうと思っております。

アベノミクスは、今、成果を上げておるわけですがけれども、これをどういうふうに経済再生と財政再建に振り分けていくかということが、非常に重要なポイントだと思っております。

(甘利議員) 黒田総裁、どうぞ。

(黒田議員) 2020年度までに基礎的財政収支を黒字に転換するという「中期財政計画」を政府が決定されているわけですが、アベノミクスが成果を上げて、実質成長率が2%、名目成長率が3%になっても、2020年度にまだGDP比で2%近い赤字が残ることになっています。今、議員の方が指摘されたように、経済成長が進んで税収が増えるということは十分にあると思うのですが、アベノミクスが成功して、実質成長率2%、名目成長率3%を達成しても、まだ2020年度にGDP比で2%近い赤字が残っているということです。

したがって、以前申し上げたように、法人税について恒久的減税を議論する場合には、恒久的財源として、社会保障費の見直しとか、あるいは所得税や消費税その他の税制全体の見直しを併せて行っていないと、2%近い赤字は到底埋められないのではないかと、このことを懸念しているわけでございます。

(甘利議員) 経産大臣、どうぞ。

(茂木議員) 日本の各産業も収益が上がるような体質を作っていないといけないと思います。今のままでは、とても収益が上がるような体質になりません。我々も各業界と相談をしていきますけれども、国際競争に勝てるような業界再編を同時に進める、そういう姿勢が産業界にも必要だと思えます。

(甘利議員) 資料9につきましては、財政制度等審議会の報告書の公表を今週後半に予定しておりまして、現時点では非公表の内容を含むために、経済財政諮問会議における情報の公開等に係る運営細則第1条第3項の規定に基づき、本日の段階では非公表とさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

(甘利議員) それでは、当該資料につきましては、当面、非公表とさせていただきます。ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 27年度予算編成においては、歳出の無駄を徹底して省き、政策効果の高い分野にしっかりと重点化していくことが重要であります。

安倍内閣の最重要課題である経済再生と財政健全化の両立に向けて、昨年同様、中期財政計画に則り、最大限努力してほしいと思えます。

人口減少が見込まれる中、地域活性化に向けて、地方自治体それぞれの創意工夫や努力が反映させるよう、インフラ整備、教育など、行政サービスの提供の在り方、政策手段な

どを大胆に見直していくことが必要であります。

諮問会議でしっかりと議論を続け、方向性を出してほしいと思います。

行政のIT化・業務改革は、政府を挙げて取り組んでいく必要があります。

工程表をまとめ、進捗をしっかりと管理していくことが重要であります。

地方自治体においても、国と歩調を合わせた取組が大事であります。新藤大臣のイニシアティブのもと、しっかりと進めてほしいと思います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本日の議論を、今後の骨太方針の策定に活かしてまいります。

本日はここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)